

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

平成 26 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（別紙）

平成 26 年 5 月 31 日

鳩山町長

小峰孝雄